

利根川



VOL.11

2001 4月号

利根川水系農業水利協議会
群馬県支部情報紙

編集・発行 利根川水系農業水利協議会群馬県支部
〒371-0837 群馬県前橋市箱田町350
027-251-4105

会員紹介コーナー

藤岡土地改良区



藤岡土地改良区は、三名川貯水池土地改良区と鮎川用水土地改良区が昭和58年7月に合併し設立され、同60年において旧鮎川堰水利組合受益面積10^{ヘクタール}を吸収合併し、現在に至っている。

旧三名川貯水池土地改良区は、昭和8年に県営事業により完成した三名川貯水池（通称三名湖、貯水量128万t）と、従来からの矢場池（4万8千t）を中心に、藤岡西部の庚申山を囲む1町6カ村に亘る、受益面積686^{ヘクタール}の米麦養蚕を中心とした地帯である。

また、旧鮎川用水土地改良区は、一級河川鮎川より取水し、隧道8カ所2,265m、開渠2,282mにより、牛秣貯水池（通称鮎川湖、貯水量90万t）の施設を県営事業により昭和21年から同32年に完成し、鮎川右岸の養蚕地域受益面積184^{ヘクタール}を灌漑、戦後の物資不足及びインフレ等に直面するなか大変苦勞して完成した施設である。

現在の受益面積は433^{ヘクタール}、組合員1,157人、職員3人にて運営を行っている。

なお、本地域の用水源は一級河川鮎川及び三名川を合わせて、頭首工4カ所にて取水し、大小5カ所の貯水池を管理し、なおも水源が不足する場合は藤岡頭首工より取水し、矢場池にポンプ補給をしている。

三名川貯水池は、周囲4kmと入り江も多く手のひらのような形状をした地形で、景観も美しく人造湖では県下1,2位と言われている。春はへら鮎、また冬はワカサギ釣り（鮎川湖）と年間を通じて賑わっている。

春日松原堰土地改良区



春日松原堰土地改良区は烏川の春日、松原両堰より引き入れる用水を水源とし、群馬郡榛名町大字上里見、中里見、下里見、上大島及び高崎市下大島町、町屋町、金井淵町、剣崎町、上豊岡町の地域内に亘る水田230^{ヘクタール}のかんがいのため水路組織の改編と用排水施設の整備、ならびに維持管理を目的として昭和34年2月1日発足した比較的新しい改良区である。その前身の「用水堀（春日堰）」は遠く鎌倉時代、既に存在して嘉応2年（1170年）新田義重の子、義俊がこの地を領していた頃、現在の光明寺の近くに館を構え「里見氏」の祖となり堀の内と呼び、その当時この用水により周辺の水田を耕していたと言われており、古い歴史をもって受け継がれてきている。用水取り入れもその頃までは蛇籠布設等による導水程度での自然流入であり、用水路もその後幾度かの改修を繰り返し幾変遷を経て現在に至っている。昭和2年旧里見村々営事業で現在の春日堰頭首工が完成し、また近頃になっては昭和40年に中里見井の下地区へポンプアップの揚水工事を実施、同地区10^{ヘクタール}の天水水田に灌水して水不足を解消した。

その後、昭和42年河床低下により取水困難となった松原堰取水路を改修し、270万円の経費をもって約80mの導水路を完成した。更に昭和48年度から国庫補助事業のかんがい排水事業により下里見中河原朝日橋上流から上里見新井までの2,662mの間を自在側溝の3面コンクリートに改修、併せて併行する管理道路の拡幅整備を行い総経費96,962千円をもって昭和54年3月、6カ年の工事を完了した。その後毎年度単独事業で10数カ所の改良工事を行っている。

最近国道406号線沿いにデパート、大型スーパー等が進出し耕地面積も年々減少し平成12年度においては176^{ヘクタール}となり水田地帯の工業化、宅地化が進むなか今後の課題として、理事長を中心に役員一同農業用水と調和のとれた住環境作りのため、堰の維持管理運営に努めている。

勢多郡東村土地改良区



勢多郡東村土地改良区は、草木ダムの下流に位置している渡良瀬川両岸の花輪、萩原、中野、花輪二区、小夜戸の五地区を対象に計画され、当時水田がわずかしかなく食糧難の時代であり、村当局の協力のもと農家の強い熱意により、渡良瀬川の支流の小中川に取入口水門を設置し、トンネル及び開渠により、また小夜戸地区は渡良瀬川の川底をサイフォンで横断する総延長8,600m、内トンネル1,540m、戸数165戸、開田面積37畝余り、畑地かんがいなどを含め昭和26年に着工し、昭和28年に完成した。

山間地では、難工事が続いたが、先人達の努力と農家の一致協力により、いくつかの困難を乗り越えて完成した。

以来、長年の経過によりその施設は老朽化が進み、この改修に関係当局の理解と御指導をいただき県営ため池等整備事業を実施した。導水トンネル内貯水池並びにパイプライン工事が平成3年から9年余りの歳月をかけて、平成11年にほぼ完成した。今後は厳しい農業情勢の中、用水の安定供給、農業経営の安定を目指し、地域の活性化を図るため施設の管理運営に努力していきたい。

農業用水に関するQ & A

Q

農村の都市化が進み、農地が減ってきています。なぜ、農業用水の必要水量は減らせないのでですか？

A

確かに農地は減っています。しかし、宅地化は虫食いの（スプロールの）に広がることが多く、残存農地に適切に水が届くようにするためには、今まで通りに用水路の水位を保つ必要があります。また、水田のほ場整備による排水改良等により、単位面積当たりの必要水量は、増加の傾向にあります。

このような理由で、農地の減少は直ちに必要水量の減少につながりませんが、農業用水路をパイプライン化するなどの事業を進め、余剰水を顕在化させて、農業用水から都市用水などへ少しでも転用できるように努めています。



水に関するコーナー



大がかりな用水路 そすい 三大疏水

土地を切り開いて作った用水路「疏水」の有名なものに、「安積疏水」、「那須疏水」、「琵琶湖疏水」がある。

安積疏水は、福島県の猪苗代湖の水を、東側の郡山盆地に運ぶもの。ほとんど荒地か森林でおおわれた台地だった郡山盆地を開拓し、江戸時代に武士だった人に仕事を与えるために、国の事業として工事が行われた。水路は、約57km。明治12年から3年かけて完成。猪苗代の水は、約2,000畝の水田を開くのに役立った。

那須疏水は、栃木県的那珂川の水を、那須原台地に運ぶ用水路。那須原台地は火山の山麓で、湧き水くらいしか使える水がなかった。この地を開拓するために引かれたのだ。初めは地元の人がお金を出して、県が工事にあたっていたけれど、資金がなくなり、政府が直接工事をするようになった。疏水は、明治18年に完成。19年には、分水路もできあがり、たくさんの水田がつくられた。

琵琶湖疏水は、明治18年から4年10ヵ月にわたる工事で、滋賀県の琵琶湖から京都市に水を通したもの。明治になって、さびれてきた京都の町を盛んにするために、京都府知事が考えた工事である。かんがい用水のほか、水力発電や、船の行き来にも利用された。



用語解説コーナー

渇水調整とは

一般に水利権の優先順位は、水利使用規則において「この水利使用に係る権限の発生前にその権限が生じた他の水利使用に支障が生じないようにしなければならぬ」と定められているように、その成立の順序による。

渇水時における水利使用については、優先権のあるものがその権利を主張するのは混乱が生ずるだけであり**渇水調整**が必要となるわけである。

必要水量をすべて満たすだけの河川流量がない場合、水利使用者は、河川の公共物としての性格を踏まえ互譲の精神をもって、他の水利使用者と協調して河川の使用を行うことが求められる。

河川法第53条では、異常渇水時には水利使用者は相互にその水利使用の調整を行うように努めるべき旨、並びに協議にあたって当事者は相互に他の水利使用を尊重すべき旨が記されている。

渇水事態に対処する際は、各水利使用者相互間において、その水利使用の調整につき十分な協議ができる体制を確立するとともに利水者の意見が十分反映されるような体制を整備する必要がある。

ぐんま農業農村整備推進プランの概要

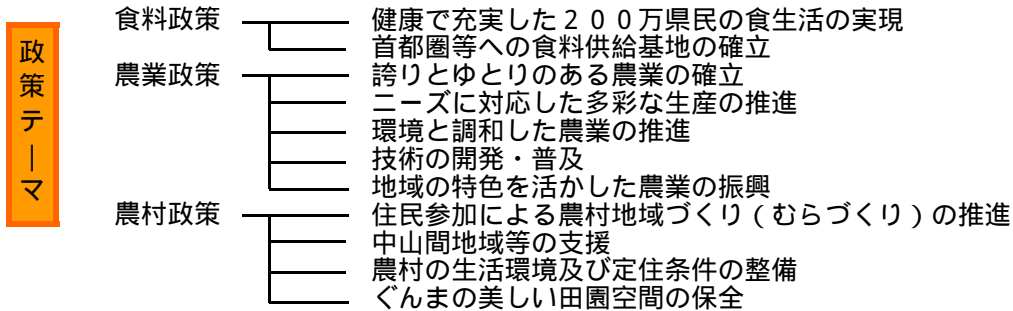
大切な水・緑・人と共に考える農村の明日

21ぐんま里づくり構想

「食料・農業・農村基本法」
の基本理念

食料の安定供給の確保
農業の持続的な発展
多面的機能の発揮
農村の振興

「食と農の群馬新世紀プラン」（群馬県・食料・農業農村振興計画）
【基本目標】「多彩で豊かな群馬の食料・農業・農村の創造」



部門計画 → 政策テーマの実現

ぐんま農業農村整備推進プラン

目指すべき方向

プランの基本目標

安定した生産の基盤づくり
快適な農村の暮らしづくり
豊かな自然と安全な環境づくり

協働
と
調和

21世紀の
新たなぐんまの
里づくり

新たな整備の方向

- 1 働きやすく効率的な生産基盤づくり
- 2 農業用水の確保と地域用水機能の発揮を目指す体制づくり
- 3 中山間地域の豊かさを活かす里づくり
- 4 自然環境の保全に配慮した快適で住みよい里づくり
- 5 地域の安全な暮らしを支える里づくり
- 6 土地改良施設の管理を担う体制づくり

関連

多面的機能の
十分な発揮と
環境への配慮

プラン推進の基本方針

- 1 「食と農の群馬新世紀プラン」の政策テーマ実現と地域特性に応じた施策の推進
- 2 自然環境と多面的機能の十分な発揮に配慮した整備の推進
- 3 市町村との連携強化、地域住民の参画、「ハード」と「ソフト」の一体化
- 4 事業効果の検証と情報公開による透明性の向上
- 5 事業の重点化、効率化と地域や生活に密着した事業の推進

地域プラン

食と農の群馬新世紀プラン

「地域計画」
県内11の「地域農業振興プロジェクト」

ぐんま農業農村整備推進プラン

「地域プラン」農業農村整備の
役割を位置づけ